

ろうきよう

- 発行／労働者供給事業関連労働組合協議会（労供労組協）
- 発行人／ろうきよう編集委員会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
TEL 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265
URL <http://www.union-net.or.jp/roukyo/>

マホロバマインズ三浦にて16名が参加 2025年度学習会&幹事会開催される

去る12月14日（日）、15日（月）の一泊二日で労供労組協学習会&幹事会が神奈川県三浦市のマホロバマインズ三浦に16名参加の下、開催されました。

例年の学習会ではテーマを設定し、講師を招いて講演を開催してい

ましたが、今学習会では今後の公務労供運動を始め、た労供労組協の運動についての討議を行うことを中心として開催されました。

鈴木議長の「会計年度任用職員等の公務労働者の組織化が図れないか」ということを中心に、本日の学習会を開催させていただいており、皆さまのご協力をお願いしたい。」との挨拶の後、各組合の労供事業報告（後記）があり、その後、左記の報告・提案がありました。

- (1) 公務労供運動（労供労組協、横山南人事務局長）
- (2) 公務における非正規の実態（NPO法人官製ワーキングプア研究会、白石孝理理事長）
- (3) 板橋区における労働

者供給のアプローチ（労供労組協、太田武二副議長）

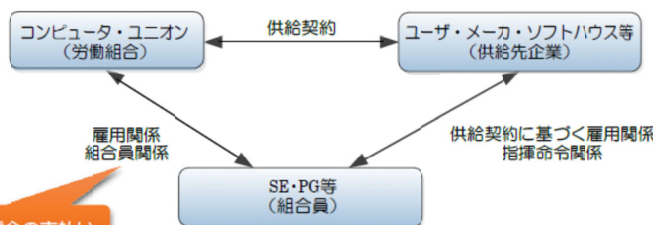
(4) 公務労供運動の位置付けと期待すること（労供研究会、橋本秀一座長）

公務労供運動

労供労組協では今期方針のなかの労供の拡大について、①「派遣」の「供給」への代替による官製ワーキングプアの解消、②労供の活用によるフリーランスの組織化検討を掲げています。

「派遣」の「供給」への代替については、社会・労働保険の適用について、供給元が供給組合員を雇用し、社会・労働保険を適用した上で、供給ができる（「供給・派遣」の派

【直供給】



社保の適用と賃金の支払い

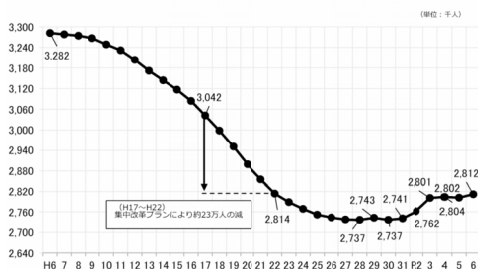
遣事業体経由の供給とは区別して、「直供給」と呼んでいます。ようになっただけが背景にあります。公務労供運動については、公務における派遣労働者の労供への代替のみならず、左記についても追求すること

公務における非正規の実態

にしています。○会計年度任用職員における労供活用の可能性
○公務の業務委託業者における派遣の供給への切替え
○労働組合による事業者（企業組合等）による指定管理者の可能性
そして、これらの運動を進めるために公務労供推進プロジェクトを発足させることにしています。

歴史的変遷として、1974年当時は、ほぼ100%正規職員だったが、下図の通り1994年（平成6年）から正規職員数が減りだしており、1990年代には非正規職員が急増しました。そして、現在では職場の3分の1程度が非正規となっています。非正規には、特別職非常勤職員、一般職非

図1 地方公共団体の職員数の推移（平成6年～令和6年）



常勤職員、そして臨時的雇用職員であったところ、2020年に会計年度任用職員制度が導入され、自治体の雇用形態が統一化されました。地方自治体の非正規公務員問題は圧倒的に女性が多く、ジェンダー問題として現れています。これは、女性が補助的労働というふうに決めつけられているという、非正規公務員問題の大きな要素としては、ジェンダー平等の問題があります。白石理事長は、労供



労組協に対して、「公務の世界では労働者供給（以降「労供」と記す）の認識がなく、自治労と自治労連に突撃をしていたみたい。労供事業の意味合いというのがだんだん分かってきたので、ぜひ皆さんと一緒に公務の世界でもやっていきたいなと考えている。」と労供組協と連帯して運動を進めていくことを話されました。

板橋区における 労供のアプローチ

現業ユニオンは、板橋区における現業職員（※）の組合で、2016年に労働者供給事業の許可を取得しました。

板橋区の用務において繁忙期や欠員が生じた時の職員補充を時給の臨時職員という形ではなく、現業ユニオンからの労働者供給で補充すること

を求めています。また、調理などの職員体制の見直しについても労働者供給の利用を求めています。2017年当時の話になりますが、2億円の業務委託のうち約1

億数千円が事業者利益等で、労供を利用することにより、区の支出を抑えると共に、現業職員の賃金も上げることができる上に、行政サービスの充実が図られ、Win-Winの関係が実現できることを示し、労供の導入を求めました。

行政との関係で内部折衝を繰り返しをし、教育委員会レベルではそれなりに理解していただきましたが、最終的な契約の段階で、従来の事業者との契約関係などがあるらしく、結局はこの2億円の業務委託契約が継続をされているのが現状です。

（※）現業職員
主に現場で直接作業業務に従事する職員を指します。現業ユニオンは学校給食調理や学校用務等を行っています。が、その他、清掃関係や土木・公園関係など、作業・技能・労務を行う職員です。

公務労供運動の 位置付けと 期待すること

労供研究会の座長である國學院大学名誉教授の橋元先生からは、経済の観点から労働組合の位置づけについて次の話がありました。

【労働組合の労働市場 経済における役割】

労働市場は真の市場ではなく、労働組合による団体交渉が市場機能を補完する必要不可欠な存在である。

【社会的責任】

労働組合の活動は日本の経済社会のあり方を規定する重要な役割を担っている。

そして、公務労供運動について、次のような話がありました。

【市場規模】

公務労働市場は248万人規模で労働組合組織率29%と大きな存在

【実現可能性】

○住民サービスニーズ

の高まりと定員制約により非正規対応が構造化

○コスト削減と労働条件向上の両立が可能

○自治労・自治労連への働きかけが突破口となる可能性

公務労供運動の 今後の課題と展望

【制度的課題】

○行政手続きの壁

公開入札制度等により労働組合との直接契約が困難な制度的制約

○認知度の低さ

公務分野における労働事業への理解不足

【運動の方向性】

○準備会の設立

労供労組協総会後に公務労供推進プロジェクト準備会を発足

○調査研究の必要性

公務分野における派遣の実態調査および労働活用可能性の法的検討

○政治的働きかけ

首長・議員への啓発活動の重要性

学習会&幹事会資料

資料1.労供労組協の労働者供給事業～労働者供給事業の位置づけと公務労供運動～

資料2.公務における非正規の実態～そして、公務における労供を考える

資料3.自動車運転手の供給について

資料4.労働者供給事業者の適正化を求める要請書

～名ばかり労働組合による労働者供給者の排除に向けて～

各組合労供事業報告

各組合における労供事業報告について要約を記します。

【全港湾の取り組み状況】

◆事業許可の変遷

当初は各支部において許可を取得していたが、地方労働局の理解不足の問題から、一度中央本部で一括許可に変更。その後、組合費の問題（各支部により



◆現在の実績

・日本海や沖縄などの波動性が多い港湾で効果的に活用

・新潟や沖縄では優秀な組合員が複数企業のヘルメットを車に積んで日々供給されている

◆課題と対応

・東北地方でのトラック運転手供給について運輸局から指摘があったが、交通省自動車局との協議により、供給契約は定期雇用との認識で安全運輸規則違反には

当たらないとの判断を得て解決

・2024年問題による人員不足が顕在化する中、労供事業の重要性が増している

【コンピュータユニオンの現状】

◆組織の若返り

均年齢が年々1歳ずつ上がっていたが、若い人材の加入により組織が活性化

◆契約形態

3ヶ月平均の契約が多く、一部では1ヶ月単位の契約も存在

◆年齢による課題

60歳を超えると仕事確保の難易度が上昇

【音楽家ユニオンの活動】

◆過去の取り組み

レコーディング・スタジオ分野で職員を雇用し労供事業を実施していたが、著作権隣接権の個人分配化により回

体収入が減少し、現在は細々と活動

◆現在の状況

・東京と大阪で年間数件程度の供給実績

・NHK、民放キー5社、日本レコード協会との交渉で決定されるミニマムスケールを下

回らない基準で供給

・フリーランス新法対応として契約書を整備

◆業界課題

・独禁法の影響で基準演奏料交渉が困難になっている

・ペルナンブコ（ブラジル国木）のワシントン条約規制により海外ツアー時の楽器持ち出しに制約

・ANA楽器ケース貸し出し廃止による影響懸念

【サービス連合の添乗員事業】

◆事業形態

（株）フォーラムジャパンで添乗員を派遣

（元々は供給事業）

◆市場動向

・旅行需要は堅調だが、日中問題により中国人観光客が減少

・京都では中国人減少により単価が上昇

・欧米観光客への転換で収益性向上の動き

◆人材課題

添乗員の平均年齢が52、53歳と高い中で若い人材の確保困難

【全日建の臨時供給への挑戦】

◆関東支部において臨時供給の取り組み

・従来の日々雇用供給に加えて、臨時供給を検討

・全港湾新潟支部を視察し、具体的手続きを学習

・正社員の立場を維持しながら雇用を守る方策として位置づけ

◆近畿支部の法的闘争
・10件程度の争議案件

◆2024-2025年の実績

能登半島地震：623戸、延べ21,746人

山形豪雨災害：36戸、912人

能登豪雨：156戸、6,923人

大船渡山林火災：33戸、1,136人

◆木造仮設住宅の特徴

プレハブではなくベタ基礎による本格的な木造建築で、後に公営住宅への転用も想定

◆労働環境の課題

能登では過酷な労働環境によりメンタルヘルス問題が発生

を東京地裁で係争中

・労働委員会の理解不足により派遣と同様の扱いを受ける問題

・同一賃金同一労働の確立と正社員登用で成果を上げている

【全建総連の災害対応】

幹事会報告**【自動車運転手の供給について】**

2025年7月17日に開催された第1回労供労組協4役会議のシジュメに、「自動車運転手の供給について」

左記の記載がありました。

「現状の労供契約書（労働協約）においては、定期雇用との判断すなわち日雇いではないため自動車運転手も可。

定期雇用であるにもかかわらず、日雇労働被保険者制度の利用（「日雇労働被保険者手帳」（白手帳）の発行）は偽装日雇いとして問題になる可能性がある。」

この記載について、新運転中央本部の役員から疑問が呈されたとのことで、太田副議長

から「すなわち日雇いではないために自動車運転手も可。」との表現は「誤りでないかとの指摘がありました。」

詳しい内容は2ページの「資料3. 自動車運転手の供給について」をご参照ください。

【厚生労働省要請について】

労供労組協では大阪労働局と東京労働局に対して2018年に「労働者供給事業者の責務および許可要件等に関する要請書」、2020年に「名ばかり

労働組合による労働者供給事業者の排除に向けた要請書」といった要請を行っています。

今回厚生労働省に対して労働者事業者の許可要件に沿った適正化を求め、名ばかり労働組合の排除を求めて要請を行い、大阪労働局および東京労働局に対して、2018年と20

20年の要請を実行するよう合わせて依頼することになっています。

【労供労組協サイトリニューアルについて】

現在の労供労組協サイトは、サイトが古くHTMLベースで作られていたため更新が困難（HTMLの知識がないとできない）であること、また、コンテ

ンツの充実を図り、公務労協運動の推進にも寄与できるようSNSとの連携を図るなどを目的にリニューアルすることにしました。

SNS連携については、X（旧Twitter）、Facebook、Instagram等と連携し、情報発信力を高めます。

リニューアルサイトのコンセプトとして、①目的の明確化、②利用者にわかりやすい構造、③更新のしやすさ、④セキュリティと個人情報保護、⑤デザイン

と信頼感、⑥検索性・情報アーカイブ、⑦アクセシビリティを掲げています。

新サイト用にドメイン roukyo.org を取得します。

コンテンツは、既存の①労働者供給事業とは、②職種紹介、③加盟組合、④機関紙「ろうきょう」、に加えて、新コンテンツとして左記を掲載します。

①「派遣はだめ！労働を始めよう」。

②労務供給推進プロジェクト関連

③第95回ILO総会報告（雇用関係会議「雇用関係に関する勧告の採択」）

④労供労組協結成30周年（整理して掲載）

サイトリニューアルは2026年度に予算化して、2026年7月1日に公開予定です。

第40回労供労組協総会のお知らせ

【日 時】2026年3月6日（金） 15:00～18:00

【場 所】日港福会館3F会議室（東京都大田区蒲田）

地図：<https://maps.app.goo.gl/rfod76wLa893DmxD9>

Web会議（Zoom利用）併用

ミーティング ID: 846 4687 4331

パスコード: 748185

【議 題】①2025年度活動報告と2026活動方針提案

②2025年度会計報告と会計監査報告

③2026年度予算提案

④2026年度役員選出

【交流会】2026年3月6日（金）、18:00～